

Financial



金融案内

**Info
mation**

奈良県制度保証

奈良県内において住居を有する者、または事業を営む者で下記に該当する中小企業者、ただし、別に定めるものを除く。

経営活性化資金 県経営強化資金（経営強化）

対象者	経営の安定、経営基盤の強化のための事業資金を必要とする者	
責任共有	対象	
保証限度額	運転資金	2,500万円
	設備資金	3,500万円
融資利率	年2.3%	
保証料率	保証料率については皆様の経営状況を踏まえ決定いたします(別紙料率参照)	
保証期間(据置)	運転資金	5年以内(6ヶ月)
	設備資金	7年以内(1年)
担保	必要により徴求	
取扱金融機関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 近畿産業信用組合	
備考	「県税に滞納のない証明書」が必要	

経営活性化資金 県小規模事業者小口簡易資金（小口簡易）

融資対象	従業員数20名以下の中小企業者(商業、サービス業については5名以下)で、小規模企業共済制度に加入し、商工会議所・商工会の指導を受けているなど同制度要綱に定める要件を具備している者	
責任共有	対象	
保証限度額	1,500万円	
融資利率	年2.3%	
保証料率	保証料率については皆様の経営状況を踏まえ決定いたします(別紙参照)	
保証期間(据置)	5年以内(6ヶ月)	
担保	不要	
取扱金融機関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 近畿産業信用組合 新宮信用金庫	
備考	「県税に滞納のない証明書」が必要	

緊急支援資金 県経済変動対策資金特別融資保証（経済変動）

融 資 対 象	次のいずれかの要件に該当する者 （但し、1～4については県・設定は必要） 1．エネルギーの有効利用に資する設備を設置する者 2．地震、台風、火災等の災害による者 3．関連企業の再生手続開始申立等で100万円以上の 売掛債権を有する者 4．地域振興対策として経営の合理化、近代化を図る者 5．経済的環境の低迷により一時的に業況悪化をきたしている ものの、中長期的にはその業況が回復し、発展することが 見込まれる者であって、最近3ヶ月の月平均売上高又は 売上総利益若しくは営業利益が前年同期の月平均売上高又は 売上総利益若しくは営業利益と比べて5%以上減少している者 6．社会的要因による一時的な業況悪化または突発的事由により 資金を必要とする者 （社会的要因に該当する事項については、知事が定める）	
責 任 共 有	対象	
保 証 限 度 額	運転資金	2,500万円
	設備資金	3,000万円（設備資金は、1・2・4に限る）
融 資 利 率	年2.2% 運転5年超、設備7年超については、 融資利率に0.2プラスする	
保 証 料 率	保証料率については皆様の経営状況を踏まえ決定いたします(別紙参照)	
保 証 期 間 (据 置)	運転資金	7年以内（1年）
	設備資金	10年以内（1年）
担 保	必要により徴求	
取 扱 金 融 機 関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 近畿産業信用組合 商工組合中央金庫	
備 考	認定窓口 1～4は県商工課（金融係）5・6は「資格要件確認票」が必要 「県税に滞納のない証明書」が必要	

緊急支援資金 県セーフティネット対策資金（県セーフティネット）

奈良県内において住居を有する者、または事業を営む者で下記に該当する中小企業者、ただし、別に定めるものを除く。

●●● 1～6号

融 資 対 象	中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 1 号～ 8 号に基づく 特定中小企業者であって市町村長の認定を受けた者	
責 任 共 有	対象外	
保 証 限 度 額	運転資金	2,500 万円 < 普通保証と別枠 >
融 資 利 率	年 2.2% 5 年超については、融資利率に 0.2 プラスする	
保 証 料 率	年 0.70%	
保証期間（据置）	運転資金	7 年以内（1 年）
担 保	必要により徴求	
取扱金融機関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 近畿産業信用組合 商工組合中央金庫	
備 考	認定窓口 市町村商工担当課 「県税に滞納のない証明書」が必要	

●●● 7～8号

融 資 対 象	中小企業信用保険法第 2 条第 4 項第 1 号～ 8 号に基づく 特定中小企業者であって市町村長の認定を受けた者	
責 任 共 有	対 象	
保 証 限 度 額	運転資金	2,500 万円 < 普通保証と別枠 >
融 資 利 率	年 2.2% 5 年超については、融資利率に 0.2 プラスする	
保 証 料 率	年 0.63%	
保証期間（据置）	運転資金	7 年以内（1 年）
担 保	必要により徴求	
取扱金融機関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 近畿産業信用組合 商工組合中央金庫	
備 考	認定窓口 市町村商工担当課 「県税に滞納のない証明書」が必要	

保証料率一覧

信用保証協会では、中小企業者のみなさまの経営状況に応じたきめ細かい保証料率で資金調達を応援します。

従来は原則として一律であった保証料率を、中小企業の皆様の経営状況を踏まえた料率に改正しました。

中小企業信用リスク情報データベース（略称：CRD）による財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の情報を評価し、一定の要因を加味したうえで、保証料率を決定します。

尚、貸借対照表等を作成していない企業者については、カテゴリー を適用します。



新しい保証料率体系について

		区 分									
C R D 評 点	法 人	0～20	21～30	31～36	37～45	46～55	56～60	61～66	67～72	73～100	
	個 人	0～32	33～42	43～51	52～63	64～74	75～76	77～83	84～94	95～100	
基 本 保 証	有担保 割引あり (0.1%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
特 殊 保 証		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	
小口零細保証		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	
県 制 度 保 証	一 般 資 金	有担保	1.46	1.36	1.20	1.04	0.88	0.78	0.62	0.46	0.35
		無担保	1.48	1.38	1.22	1.06	0.90	0.80	0.64	0.48	0.37
	地 域 産 業 長 期 経 営 安 定	有担保	1.29	1.19	1.03	0.87	0.71	0.61	0.45	0.29	0.18
		無担保	1.31	1.21	1.05	0.89	0.73	0.63	0.47	0.31	0.20
	小口零細	無担保	1.70	1.55	1.40	1.25	1.05	0.85	0.70	0.55	0.40

日本政策金融公庫 (旧 国民生活金融公庫)

制 度 名	普通貸付
ご利用いただける方	事業を営む方（ほとんどすべての業種に利用いただけます）
資金の使いみち	運転資金 ・ 設備資金
ご融資額（万円以内）	4,800万円
ご返済期間	運転 5年以内 設備 10年以内
融 資 利 率	年2.30%～2.40%

制 度 名	経営改善貸付（無担保・無保証人）	
ご利用いただける方	商工会議所会頭、商工会会長又は 都道府県商工会連合会会長の推薦を受けた次に掲げる企業 常時使用する従業員が商業・サービス業にあっては5人以下、 製造業その他にあっては20人以下の企業	
資金の使いみち	運転資金・設備資金	
ご融資額（万円以内）	運転資金	1,000万円以内
	設備資金	1,000万円以内
ご返済期間	運転資金 5年以内	設備資金 7年以内
融 資 利 率	年2.00%	



※融資利率は、平成21年1月19日現在のもので、
金利情勢により変動いたします。



商工貯蓄共済制度

ひとつの掛け金で3つの備え



貯蓄

融資

保険

この制度は「貯蓄」「融資」
県内の中小企業者（家族・従業員を含む）のための制度です。

貯蓄

月々僅かな(1口2,000円、
2,500円)掛金で、自己資本
が高まり市中銀行1年定期
預金利率の複利計算で満
期時に返還されます。
加入期間 10年・5年

融資のあっせん

加入後1年を経ますと規程
に基づき貯蓄積立金の4倍、
最高1,000万円(法人
1,500万円)まで簡単な手
続で低利な融資のあっせん
が受けられます。

死亡共済金・高度障害給付金

被共済者に万一の場合は、
1口25万円～200万円の
死亡共済金又は高度障害給
付金が受けられます。

商工貯蓄共済融資あっせん制度

融資対象	商工貯蓄共済の加入者であって 1年以上正常に掛金を払い込んでいる者		
融資用途	運転資金 設備資金	貯蓄積立金の4倍以内 法人1,500万円 個人1,000万円	貯蓄積立金の 範囲内に ついては、 限度なし。
	生活資金	貯蓄積立金の4倍以内 個人 500万円	
融資利率	年0.8%(変動制)		
融資期間	運転資金	4年以内	
	設備資金	5年以内	
	生活資金	3年以内	
償還方法	割賦(6ヶ月以内の据置可)		
担保及び保証人	運転資金 設備資金	原則として、信用保証協会の保証を要す。 保証料率 年0.5%～2.2% 経営状況に応じた所定の料率原則として不要	貯蓄の範囲内は不要
	生活資金	業種等により、保証協会の 保証を受けられないもの及び 生活資金等は、金融機関直扱い。 原則として不要 保証人300万円以内・・・1人 300万円超・・・2人 法人の場合は、 上記以外に代表者個人	
取扱金融機関	南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫		
申込場所	商工会		

Info mation

中吉野地区商工会広域協議会

〒638-0041 奈良県吉野郡下市町下市 125
nakayoshino@yoshino.or.jp
TEL :0747-52-9558
FAX :0747-52-8380

大淀町商工会

〒638-0821
奈良県吉野郡大淀町下淵 906-1
daisyoko@m5.kcn.ne.jp
TEL :0747-52-9555
FAX :0747-52-8397

下市町商工会

〒638-0041
奈良県吉野郡下市町下市 125
shimosh1@plum.ocn.ne.jp
TEL :0747-52-8717
FAX :0747-52-8380

黒滝村商工会

〒638-0251
奈良県吉野郡黒滝村寺戸 66-1
ksci@m5.kcn.ne.jp
TEL :0747-62-2128
FAX :0747-62-2763

天川村商工会

〒638-0301
奈良県吉野郡天川村川合 319-4
tenkawa@m5.kcn.ne.jp
TEL :0747-63-0818
FAX :0747-63-0217